櫛生・須沢地区防災計画

櫛生しょうぶ園の花菖蒲

令和２年１２月作成

櫛生・須沢地区自主防災組織

＜ 目　次 ＞

1　目的 …… 1

2　基本方針 …… 1

3　地域の特性 …… 1
(1) 過去の災害 …… 1
(2) 今後想定される災害 …… 2
(3) 原子力災害 …… 7

4　組織の編成及び役割分担 …… 10

5　平常時の活動内容 …… 12
(1) 防災知識の普及・啓発 …… 12
(2) 家庭内対策の推進 …… 12
(3) 地域の災害危険箇所の把握 …… 12
(4) 避難行動要支援者対策 …… 12
(5) 防災資機材等の整備 …… 13
(6) 備蓄物資の確保 …… 13
(7) 防災訓練 …… 13
(8) 人材育成 …… 13

6　災害時の活動内容 …… 13
(1) 情報収集・伝達活動 …… 13
(2) 避難誘導活動 …… 14
(3) 救出・救護活動 …… 14
(4) 避難行動要支援者等の避難支援 …… 14
(5) 出火防止及び初期消火活動 …… 14
(6) 避難所開設・運営 …… 14
(7) 給食・給水（炊き出し等） …… 15

7　活動目標と推進計画（５か年計画） …… 15

資料編

櫛生・須沢地区防災計画

1　目　的

この計画は、櫛生・須沢地区自主防災組織の地域防災力向上のため、防災活動に必要な事項を定め、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2　基本方針

大洲市地域防災計画にある「減災」の考え方を踏まえて、地区住民一人ひとりの自覚と努力により、できるだけ被害を最小限に留め、人命が失われないことを最重視した対策を講じる。

また、防災対策は、自分の命は自分で守る「自助」を実践した上で、地域全体で助け合う「共助」に努めることとし、行政による「公助」での補完体制を基本として、それぞれの責務と役割を果たし、防災活動を実践する。

3　地域の特性

(1)　過去の災害

ア　明治 19 年 9 月 24 日　台風による災害「長浜町誌」

9 月 24 日の台風は肱川、その他の河川氾濫、流域各村で家屋流失、田畑の水没、橋の破壊等被害が甚大であったが、特に櫛生村須沢は被害が最も惨酷であった。須沢川の水源地「谷の奥」の山腹が約 270mにわたって崩壊、瞬時の間に山すその人家が埋没、流失。須沢部落は土砂で家屋の倒壊、田畑の流失が相次ぎ、多数の死傷者を出した。

死者 39 名、家屋の埋没 43 戸、倒壊 19 戸、流失 7 戸、半壊 3 戸、田畑の流失 8.6ha の被害があった。

イ　昭和 18 年 7 月 21 日～24 日　台風による災害「櫛生小沿革誌」

7 月 21 日より降雨やまず大洪水となる。…櫛生川も大洪水のため校庭の石垣約 38 間流失し、運動場は大河のようになる。

9 月 24 日前日来の降雨のため第 2 次大出水、校舎床上約 30 ㎝浸水、3 年教室には土砂流入し、運動場も 3 分の 1 を流失した。

(2) 今後想定される災害

ア　土砂災害

櫛生地域は、ほとんどが土砂災害警戒区域や一部で土砂災害特別警戒区域に指定されているため、梅雨や台風などの大雨時には急傾斜地の崩壊や土石流などにより建物が破壊され、住民に大きな被害が生じることが想定される。

【土砂災害情報マップ（警戒区域・特別警戒区域）】

＜櫛生地区＞

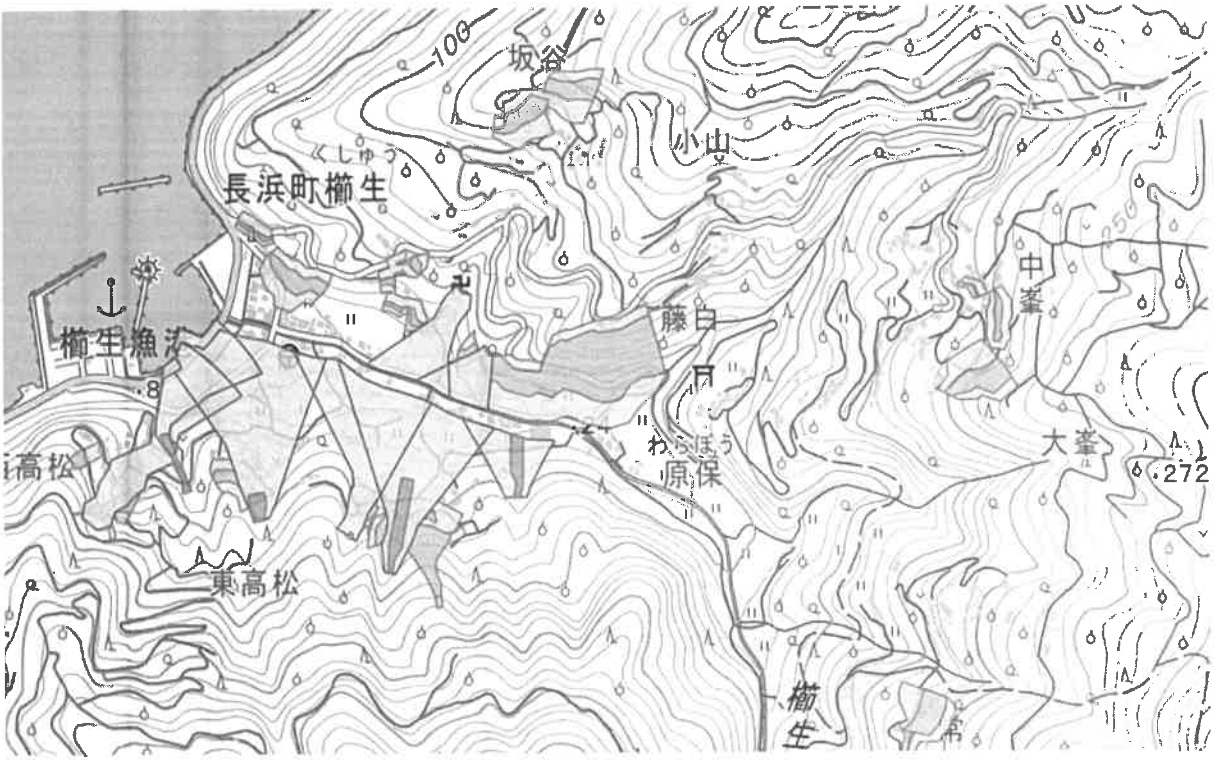

＜須沢地区＞

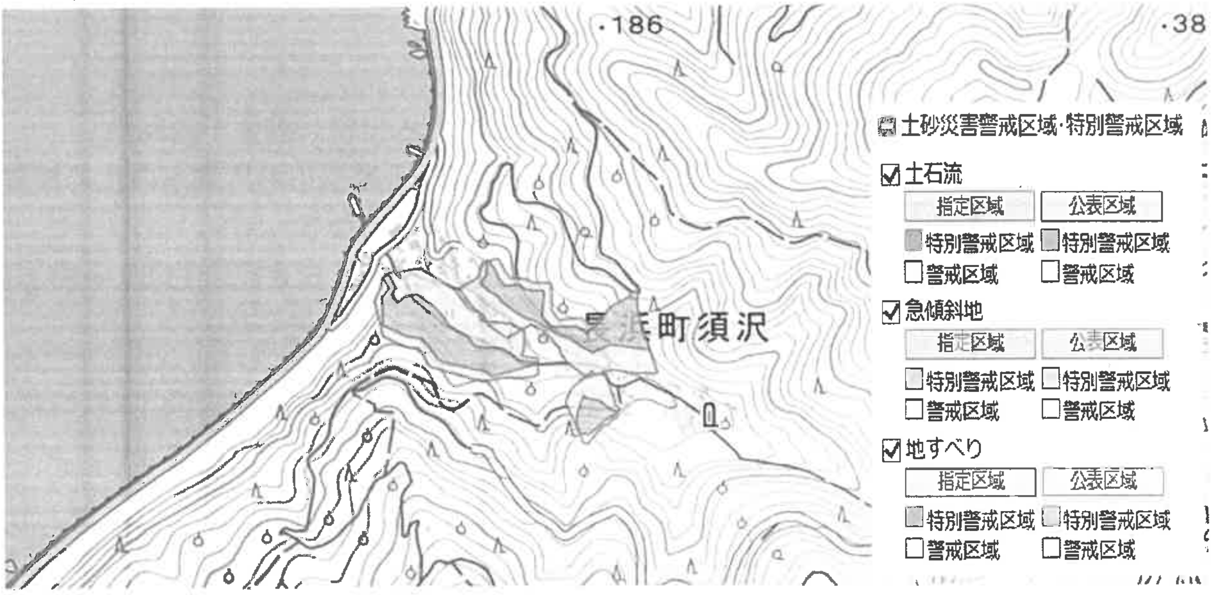

イ　地震による建物等の倒壊、地震による火災の発生や延焼

南海地震の想定震度は、櫛生地域においては５強～６強と予想されている。また、揺れによる建物被害率は、山間部では１０％未満であるが、平野部の一部では、４０～５０％と想定されている区域がある。このことから、建物等の倒壊による人的被害や火災の発生や延焼が懸念される。

【南海地震想定震度】

【南海地震の揺れによる建物被害率】

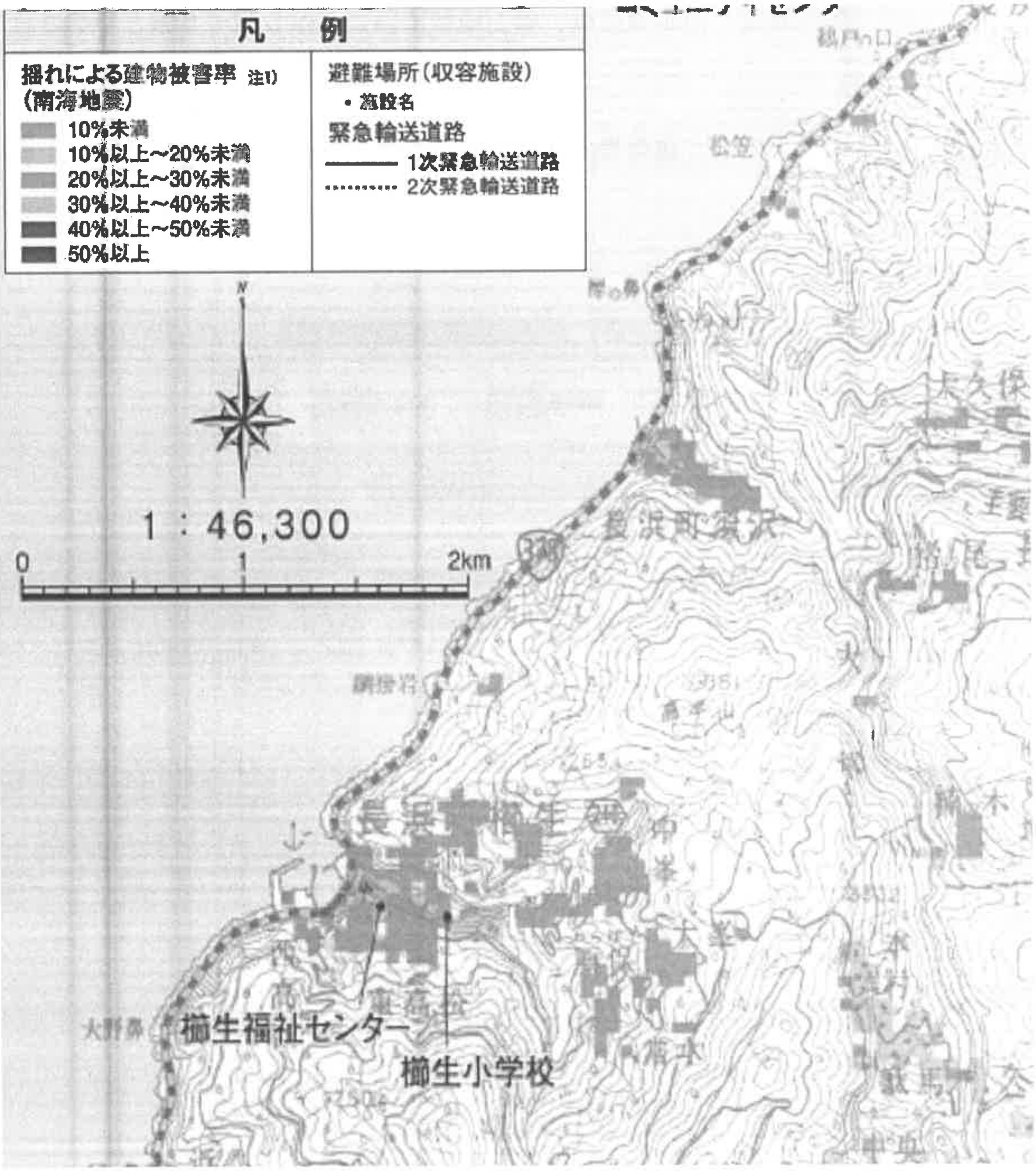

ウ　津波による被害

南海地震による津波の最大浸水深は、櫛生地域においては最大で１～２ｍと想定されている箇所がある。また、津波浸水予測時間は、６０分～２４０分と想定されている。このことから、建物被害や人的被害が想定される。

【津波浸水想定】

＜櫛生地区＞

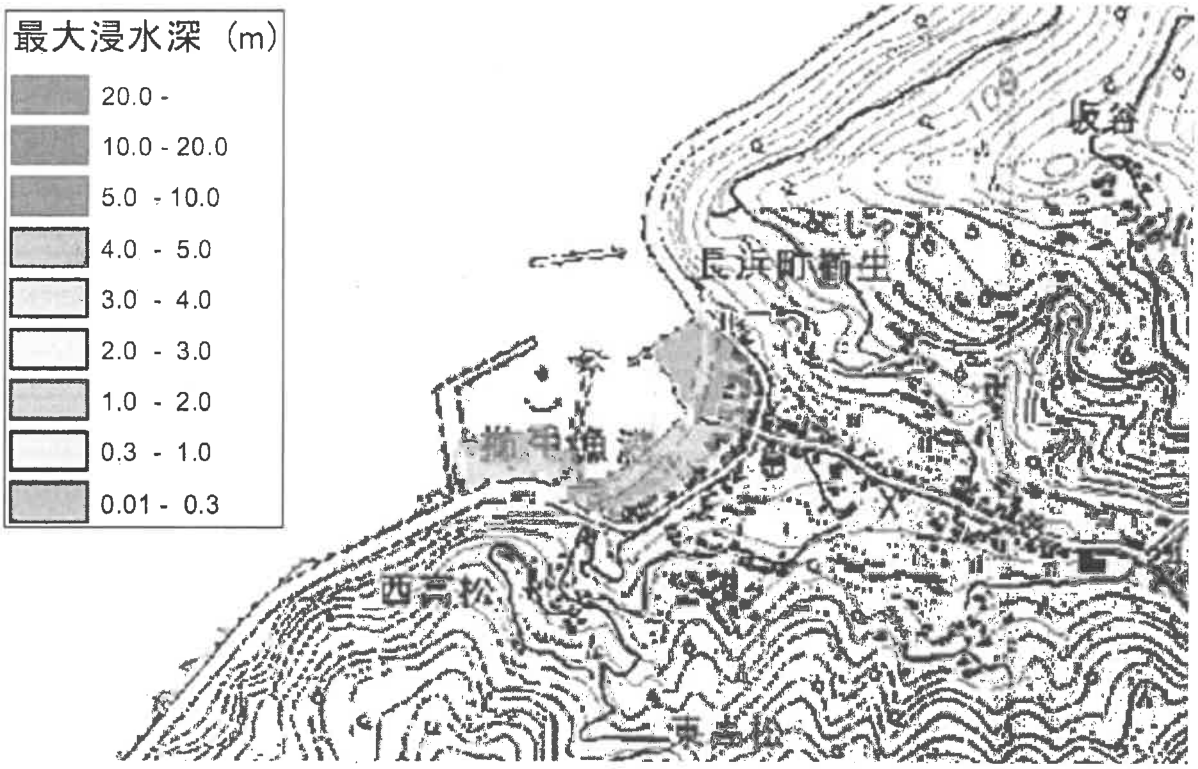

＜須沢地区＞

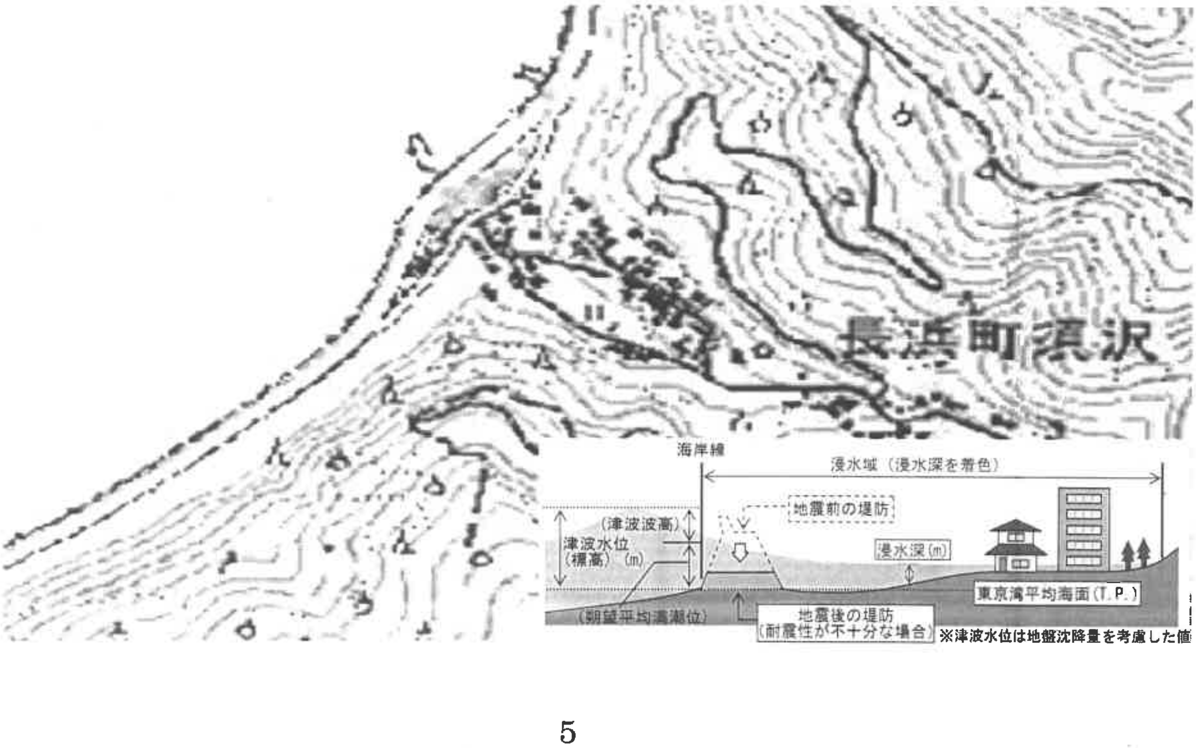

【津波浸水予測時間】

＜櫛生地区＞

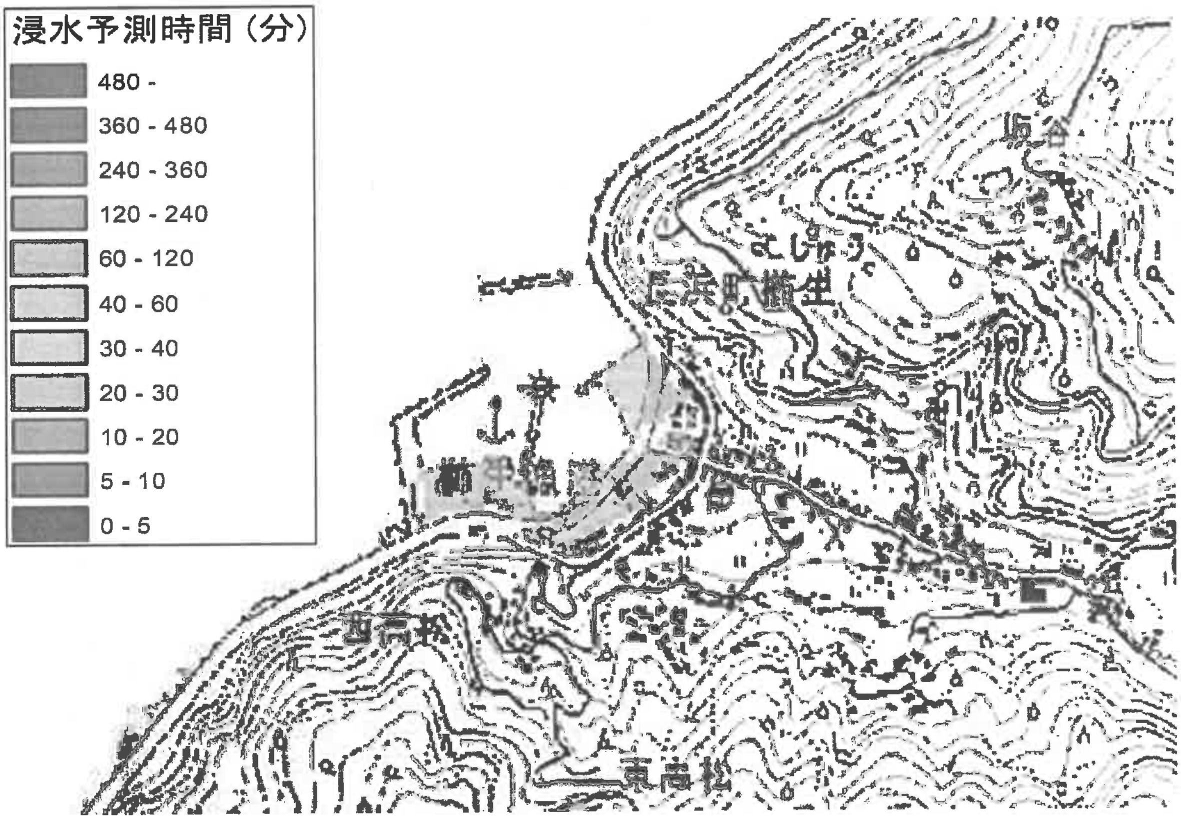

＜須沢地区＞

(3)　原子力災害

大洲市は、四国電力株式会社伊方発電所から 30km 圏域（ＵＰＺ）に市の人口、世帯数の約９割、面積の約７割が含まれており、櫛生・須沢地区は、伊方発電所から 20km 以内に位置している。

原子力施設において異常事態が発生した場合には、以下の緊急事態区分の該当する区分に応じて防護措置をとることとなる。

【緊急事態の区分に応じた防護対処方法】

	区分（段階）	市の対応	住民の皆さんの行動
①	**警戒事態…** （愛媛県で震度６弱以上の地震が発生した場合や、伊方発電所敷地周辺で放射性物質の放出により空間放射線量率が0.15μSv（マイクロシーベルト）／時を観測したときなど）	・市役所に災害警戒本部を設置します。 ・伊方発電所の事故等の状況を広報します。 ・一時集結所の開設を準備します。 ・安定ヨウ素剤の配布を準備します。	・無用な外出は控えてください。 ・災害時要援護者の避難を準備します。 ・就労、就学者等は帰宅を準備します。
②	**施設敷地緊急事態…** （伊方発電所敷地周辺で空間放射線量率が５μSv／時を観測したとき、原子炉停止機能喪失、全交流電源が５分以上停止した場合など）	・市役所に災害対策本部を設置します。 ・帰宅の要請を広報します。 ・一時集結所を開設します。 ・放射線の測定を開始します。	・就学者等は帰宅します。 ・**自家用車で避難困難な方は、一時集結所に避難します。**
③	**全面緊急事態…** （原子炉を停止する全ての機能の喪失、全ての非常用直流電源喪失が５分以上継続した場合など）	・屋内退避の実施、避難の準備等の広報をします。 ・災害時要援護者の避難を指示します。	・自宅、一時集結所での屋内退避をします。 ・災害時要援護者の避難を開始します。
④	**緊急防護措置（避難）…** （放射線の測定結果が、500μSv／時を超えた場合） 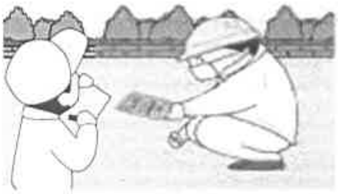	・避難指示区域の設定をします。 ・避難指示を広報します。 ・国の指示により、安定ヨウ素剤を配布します。	・**自家用車で避難できる方で、松山市に避難する方は、避難経由所を目指して、また、市内の避難所に避難する方は、各避難所を目指して広域避難を実施します。** ・一時集結所に避難している方は、バス等により、広域避難を実施します。 ※国から、安定ヨウ素剤の配布、服用の指示がある場合は、一時集結所に立ち寄り、受領し服用します。
	早期防護措置（一時移転）… （放射線の測定結果が、20μSv／時を超えた場合）	※避難に準じた行動をします。	※避難に準じた行動をします。 （１週間程度内に一時移転）

【大洲市が指示する避難区域（抜粋）】

国が発表する避難等指示区域	避難区画番号	市が住民等に発表する避難等指示区域
15km を越え 20 km 以下の間が避難指示の場合	2	長浜町櫛生、長浜町須沢

【大洲市が指示する避難区域図】

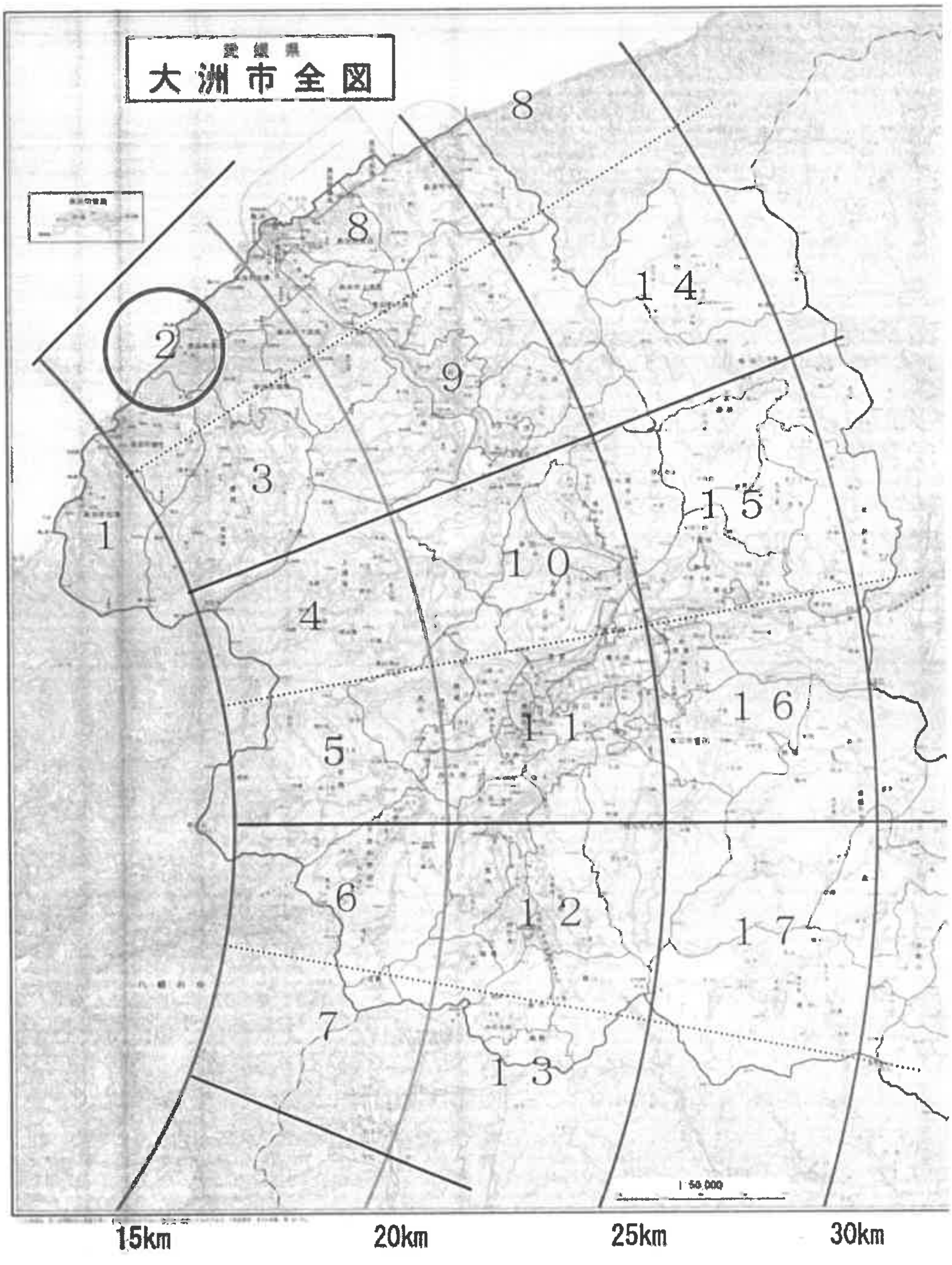

○避難体制

避難手段については、住民の自家用車のほか、県等が手配したバスや鉄道等の公共手段、又は防災関係機関の車両やヘリコプター等により避難するものとする。

【避難指示区域別一覧（抜粋）】

自主防災組織名	一時集結所（安定ヨウ素剤配布場所）	避難先施設	
		避難経由所	施設名
櫛生・須沢地区	旧櫛生小学校	県総合運動公園	愛媛県立松山東高等学校

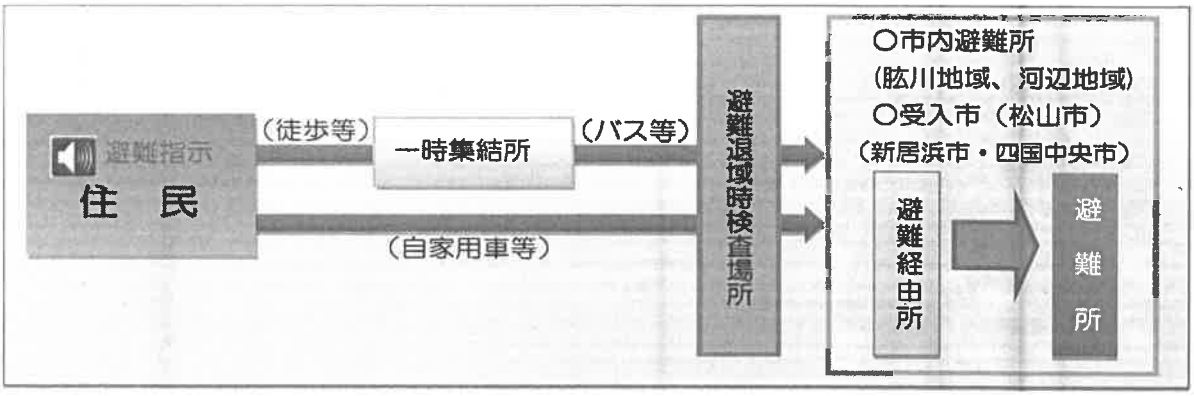

4　組織の編成及び役割分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効率的に行うため、また平常時の活動をより円滑に行うため、次のとおり防災組織を編成する。

また、連絡網については、毎年更新する。

〈櫛生・須沢地区自主防災組織図〉

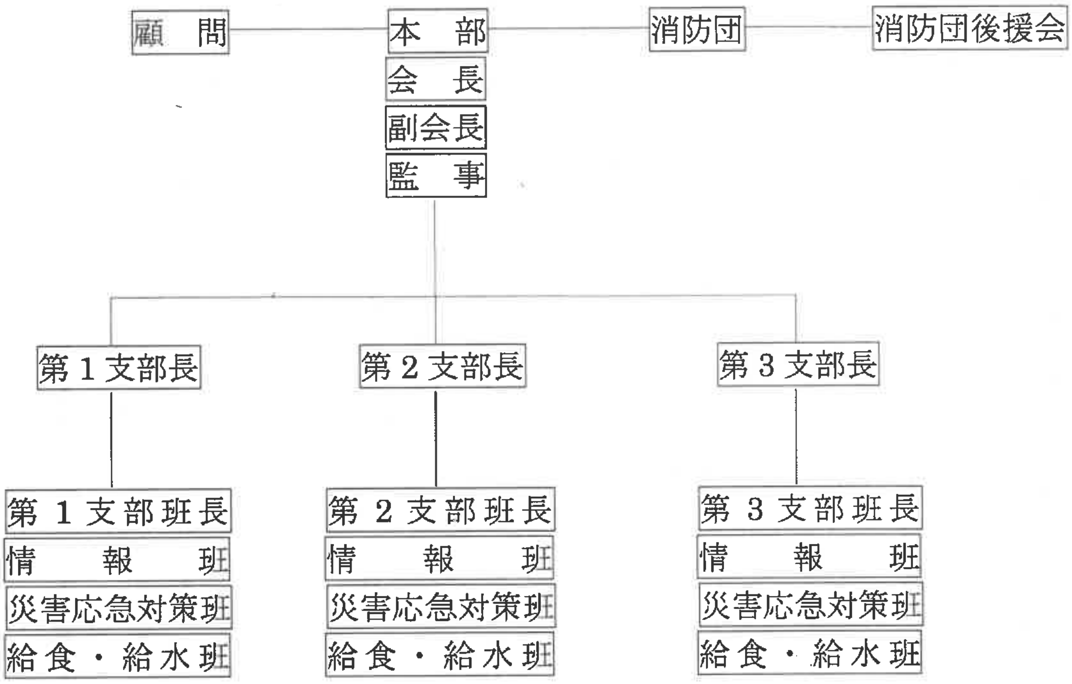

【第１支部のエリア】

70 区、71 区、72 区、73 区、74 区、75 区、76 区

【第２支部のエリア】

68 区、69 区、77 区、78 区、79 区、80 区、81 区、83 区

【第３支部のエリア】

85 区、86 区

【組織別役割分担】

組織体制	平常時の役割	災害時の役割
本　部	○組織の運営 ○防災計画、組織員の招集計画及び訓練計画等の樹立 ○防災知識の普及・啓発 ○災害応急対策活動の検討 ○資機材調達、整備の検討 ○各班における各種訓練の指導支援	○各支部、各班の動員 ○市の災害対策本部、消防署、消防団等の防災関係機関との連絡調整 ○各支部、各班との連絡調整 ○消防機関への通報 （火災、救急救助等） ○地区住民への支援要請 ○避難情報の伝達 ○資機材・食料等の調達、配分
情　報　班	○防災知識の普及・啓発等の広報活動 ○支部内の招集計画 ○災害発生危険場所の把握 ○避難行動要支援者の把握 ○情報収集伝達訓練	○各種情報の収集、伝達、広報活動 ○地区住民への支援要請 ○本部への状況報告 ○避難所設置に伴う勧告等の伝達
災害応急対策班	○初期消火、応急手当等の訓練 ○資機材の点検 ○避難路（所）の点検 ○避難場所の周知と現状の把握 ○個人備蓄の啓発活動 ○仮設トイレ対策の検討	○初期消火 ○負傷者等の救出活動と応急手当等の救護活動 ○避難誘導 （安全な避難場所の指示） （避難行動要支援者の手助け） ○避難所業務の支援 ○物資配分、物資需要の把握 ○応急修理の手伝い ○衛生対策
給食・給水班	○炊出し・給水訓練の実施	○炊出し等の給食、給水活動
その他地域の実情に応じ必要とされる班	水害のおそれのある地区では水防班、がけ崩れ危険地区では巡視班等を設け、その役割を果たすために必要な平常時の活動及び災害時の活動を行う。	

5　平常時の活動内容

(1)　防災知識の普及・啓発

防災対策では、地区住民一人ひとりが防災・減災に関心を持ち、準備することが重要である。そのために次のとおり地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行う。

ア　普及・啓発内容

①　防災組織及び防災計画に関すること。
②　地震、土砂災害、津波、風水害、火災などの知識に関すること。
③　原子力災害時の避難及び対応に関すること。
④　各家庭における防災・減災に関すること。
⑤　各家庭における食料等の備蓄に関すること。
⑥　その他防災に関すること。

イ　普及・啓発の方法

①　広報誌、パンフレット、ポスター等の配布
②　研修会、講演会等の開催

ウ　実施時期

年度当初の運営会議において計画を審議し、適宜実施する。

(2)　家庭内対策の推進

ア　家の内外、家具の危険箇所の確認
イ　非常持ち出し品の準備
ウ　避難場所、避難経路の確認
エ　緊急連絡カードの作成

(3)　地域の災害危険箇所の把握

地域の災害危険箇所や防災上問題のある箇所、土砂災害（特別）警戒区域、地域の防災施設・設備、災害に関する伝承や地域固有の問題を確認する。

資料４　土砂災害情報マップ（危険箇所）参照

(4)　避難行動要支援者対策

区長、民生委員等と連携しながら、地域内の要支援者を把握・状況調査を行い、災害が起きた場合の避難支援対策を講じる。

(5)　防災資機材等の整備

防災資機材は、災害発生時に使用すると想定されるものを緊急性や使用頻度を考慮して計画的に順次整備する。地区で必要な防災資機材を把握・整備し、日頃から点検や使い方、保管場所等の周知確認を行う。

資料５　備品・備蓄物資一覧表参照

(6)　備蓄物資の確保

災害の基本である「自分の身は自分で守る」ことから、家庭における備蓄は、７日分を備えることを基本とし、最低３日分は非常用持出用として準備するものとし、啓発に努める。

また、大規模災害時には、個人による備蓄を持ち出すことが困難な場合も想定されることから、地域による備蓄（アルファ米・非常用保存水）を計画的に整備することとする。

(7)　防災訓練

防災訓練は、災害が発生した場合に落ち着いて、的確に対応するためにかかせない活動である。地区住民に積極的な参加を呼びかけ、繰り返し各種訓練を実施する。

(8)　人材育成

防災に関する知恵の伝承や地域リーダーの育成は、地域防災力を高め、維持していくために大変重要となる。

そこで、防災士等の資格取得研修講座の受講など、積極的な地域の人材育成に努める。

資料６　防災士等の資格者リスト参照

６　災害時の活動内容

(1)　情報収集・伝達活動

ア　予め緊急連絡網を定め、避難情報や安否確認等を迅速に行えるようにする。

イ　気象情報・行政等の公共機関から正しい情報を収集し、必要に応じて地区住民に速やかに伝達する。

ウ　区長、消防団や住民から被災状況等を収集する。

資料２　災害時の参集基準参照

資料８　災害情報の収集方法参照

(2)　避難誘導活動

行政からの「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令、気象庁からの「特別警報」や土砂災害の事前兆候等の情報による避難行動を開始する場合、避難者が安全に避難できるように、避難路の確認や危険箇所等における誘導を行う。

資料３　警戒レベルの運用について参照

(3)　救出・救護活動

ア　情報収集活動と連携し、災害地域及び災害の恐れのある地域等の見回り等警戒に努める。

イ　被災情報を入手したり、被災家屋、被災者等を発見した場合は、現場状況を確認し、安全を確保した上で救出等の活動を行う。

(4)　避難行動要支援者等の避難支援

ア　災害の状況・被災地域及び被災する恐れのある地域などの情報を入手した場合、すぐに避難支援者に連絡する。

イ　地区住民から避難に関する支援、協力等の要望があった場合、災害応急対策班等と連携して対応する。

ウ　避難行動要支援者等の安否について、避難支援者や緊急連絡網等を活用して確認を行う。

(5)　出火防止及び初期消火活動

ア　各家庭において地震等により避難する場合は、ガス等の元栓を締める、ブレーカーを落とすなどの出火防止に努める。

イ　火災が起きた場合、初期の消火活動を協力して行う。

(6)　避難所開設・運営

ア　避難所の開設は、市職員が配置され開設することとなっているが、大規模災害等により市職員の配置が遅れる等の事態も想定し、予め定められた地域住民が避難所の安全（外観・内観の目視）と確認し、開設する。

イ　避難住民の健康状況の確認をするとともに、避難者台帳を整備し、安否確認情報や避難者情報の報告に活用する。

ウ　避難者の状況や人数は、備蓄物資の配布等にも必要なため、各班で情報が共有できるように掲示する。

エ　災害の状況により、避難所生活の長期化を考慮し、避難所運営は、できる限り避難住民が行えるようにリーダーを定め、役割分担等を行う。

資料７　避難計画書参照

(7)　給食・給水（炊き出し等）

ア　発災当初は、市、地域の備蓄、個人の備蓄等を配布し、生命の維持に努める。

イ　翌日以降は、予め地域における食糧等の提供者を決め確保を行い、炊き出し班による配給をできる限り行う。（その際、提供を受けた種類、数量等と提供者の記録を行うこと。）

ウ　炊き出しについては、炊き出し班のみが従事するのではなく、避難住民も含め当番制にし、一人あたりの負担を軽減する。

7　活動目標と推進計画（５か年計画）

(1)　防災知識の普及・啓発

項　　目	具体的内容	実施年度
啓発活動	防災チラシ配布	随時
防災研修会・訓練	講師を招き研修会、地域内での訓練実施	毎年

(2)　災害危険箇所の把握

項　　目	具体的内容	実施年度
第１支部検証	各地区を歩き、危険箇所マップを作成	2021
第２支部検証	各地区を歩き、危険箇所マップを作成	2022
第３支部検証	各地区を歩き、危険箇所マップを作成	2023
避難行動要支援者等情報整理	避難行動要支援者・避難支援者情報をマップに表示	2024
避難カード作成	災害避難カードの作成	2025

(3)　備蓄物資の整備

別紙資料編のとおり、備蓄物資を計画的に整備する。

資料９　備蓄物資の整備計画参照

資　料　編

資料１　組織図

資料２　災害時の参集基準

資料３　警戒レベルの運用について

資料４　土砂災害情報マップ

資料５　備蓄物資・備品等一覧表

資料６　防災士等の資格者リスト

資料７　避難計画書

資料８　災害情報の収集について

資料９　備蓄物資の整備計画

令和2年度

櫛生・須沢地区自主防災組織図

資料1

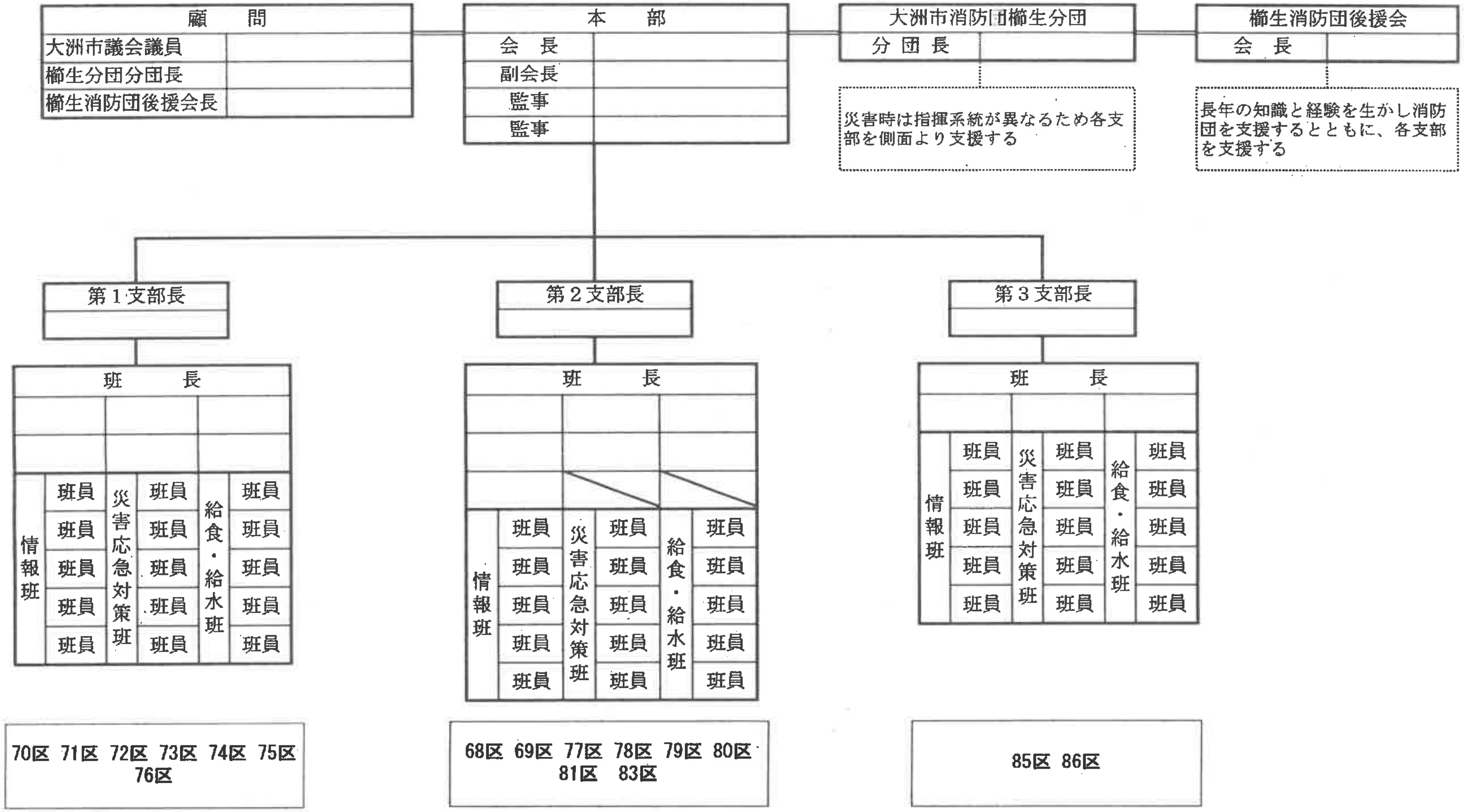

※ 支部により必要な班を設け又は削除することができる。
※ 災害発生時、各班長は担当地区の災害状況を把握するとともに支部長へ報告する。
※ 各支部長は、班長より報告のあった災害状況を本部へ報告する。
※ 災害状況を収集後、各班への班長の割り振りは支部長が任命し、複数の班長が割り振られた班は班長の互選により班長・副班長となる。
※ 災害時等における各支部及び各班の指揮は、災害支部の支部長及び班長がとる。
※ 第３支部においては、必要に応じて班員の中から副班長を設けることができる。
※ 班長は、各支部の被災していない者の中から班員を募り、各班へ割り振る。
※ 本部及び各支部とも被災により役員に欠員が生じた場合は、上位の長が適宜任命し円滑な連絡体制をとることとする。
※ 復旧支援、また、被災状況により人員が不足する場合は、各支部協力のもと総力をあげて取り組むこととする。

資料1

災害時の参集基準

1　風水害・土砂災害

参　集　者	参　集　基　準
地域自治担当職員（公民館主事）	大洲市災害対策本部から避難所開設の連絡があった場合
避難所業務支援要員（※）	
会長、副会長、監事、 支部長、班長	地域自治担当職員が会長と相談し、その結果参集が必要と判断し、参集の連絡があった場合
副班長、班員	班長が必要と判断し、班長より連絡があった場合

※避難所業務支援要員とは、地域自治担当職員（公民館主事）が即座に避難所を開設できない場合、得に夜間・休日を想定し、あらかじめ公民館ごとに地元職員を配置し、公民館の会場及び避難所の開設を行う職員をいう。

2　地震災害

参　集　者	参　集　基　準
地域自治担当職員、会長、 副会長、監事、支部長、 避難所業務支援要員	震度５弱以上の地震が発生した時 ※連絡がなくても参集する。（通信が寸断されている可能性もある）
班長、副班長、班員	各自が必要と判断した場合（被害が拡大しそうな場合）

災害時の連絡網（櫛生・須沢地区自主防災組織）

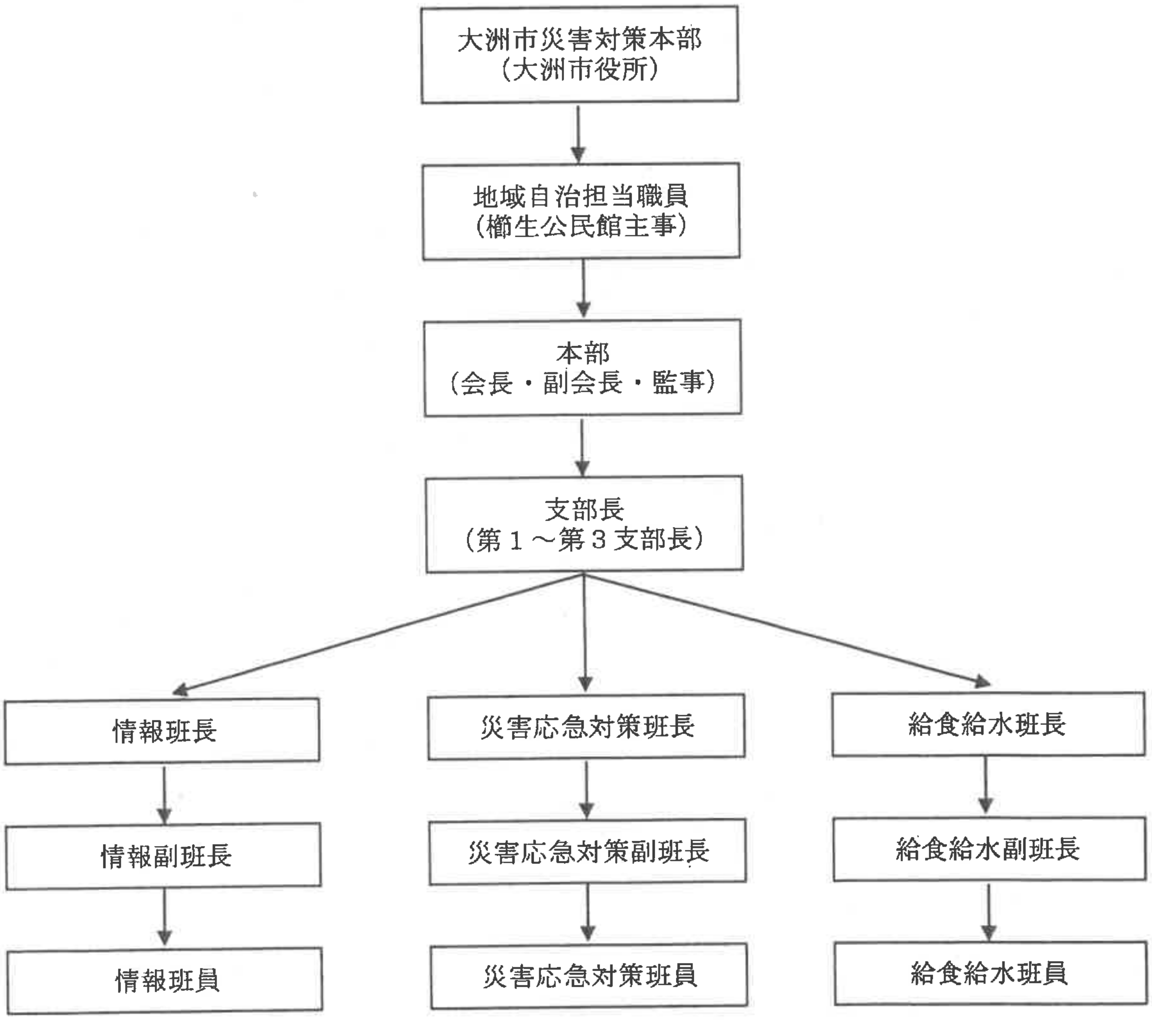

資料3

警戒レベルの運用について

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報	情報発信源
警戒レベル5 既に災害が発生している状況	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報	市町が発令
警戒レベル4	全員避難	避難勧告、避難指示（緊急）	市町が発令
警戒レベル3	高齢者 障がい者 乳幼児 などとその支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始	市町が発令
警戒レベル2	災害に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報	気象庁が発表
警戒レベル1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど災害への心構えを高める	警報級の可能性（早期注意情報）	気象庁が発表

※身の危険を感じたときは警戒レベルに関わらず避難してください。　※必ずしも段階的にレベル1から順に発令されるとは限りません。

【土砂災害情報マップ（危険箇所）】
＜櫛生地区＞

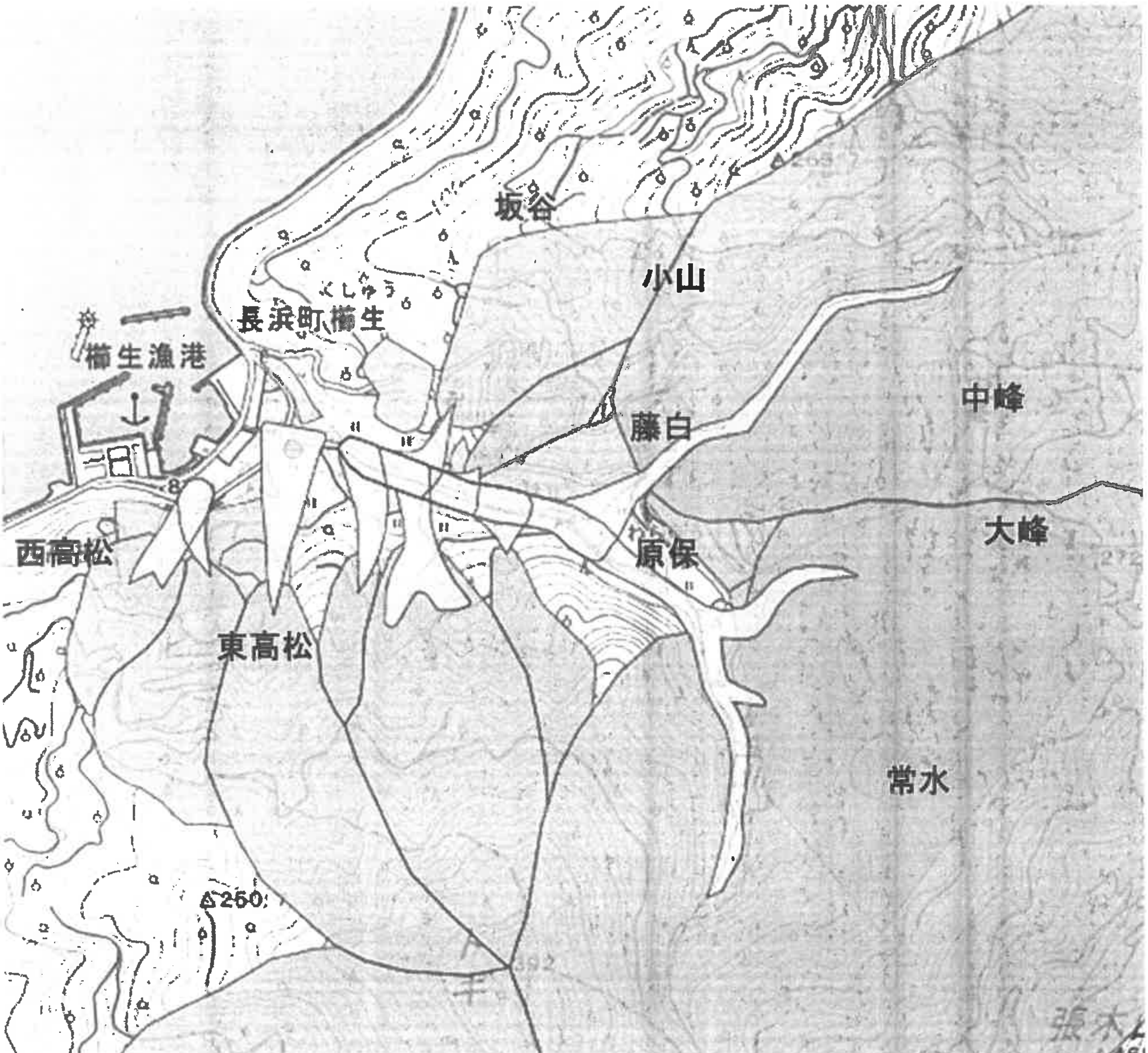

凡　　例

【土石流】
□ 土石流危険渓流
□ 被害が想定される区域

【急傾斜地崩】
□ 急傾斜地崩壊危険箇所

【地すべり】
□ 地すべり危険箇所

<須沢地区>

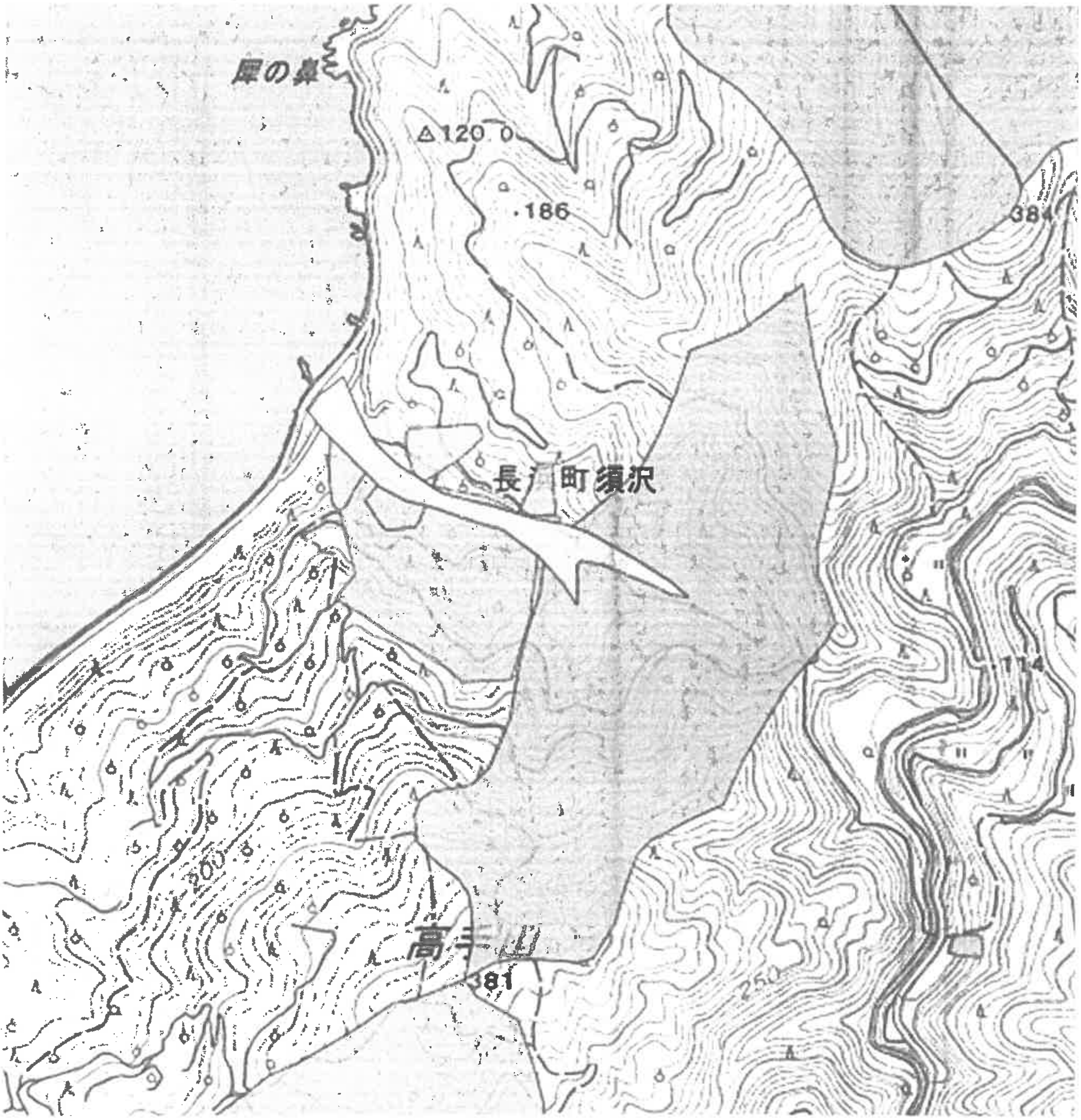

凡　　例		
【土石流】	【急傾斜地崩】	【地すべり】
☐ 土石流危険渓流	☐ 急傾斜地崩壊危険箇所	☐ 地すべり危険箇所
☐ 被害が想定される区域		

資料５

櫛生・須沢地区自主防災組織　備品・備蓄物資一覧

設置場所	項目	名　称	数量	配備時期	消費期限	備考
	備　品	チェーンソー	1			
	備　品	投光器	2			
	備　品	発電機	1			
	備　品	簡易トイレ	3			
	備　品	もろぶた	8			
	備　品	LEDライト	7			
	消耗品	からだふき	40	R1		
	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	120	H28	R6	
	備蓄物資	飲料水(500mℓ)	120	H28	R6	
	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	96	H29	R5	
	備蓄物資	飲料水(500mℓ)	96	H29	R5	
	備蓄物資	非常食(ドライ食品)	310	H29	R5	
櫛生福祉センター	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	36	H30	R2	
	備蓄物資	アルファ米	50	H30	R6	
	備蓄物資	備蓄用パン	72	H30	R6	
	備蓄物資	非常食(ドライ食品)	270	H30	R6	
	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	26	R1	R9	市補助
	備蓄物資	飲料水(500mℓ)	104	R1	R9	市補助
	備蓄物資	アルファ米	25	R1	R9	市補助
	備蓄物資	アルファ米	120	R1	R7	
	備蓄物資	備蓄用パン	25	R1	R6	市補助
	備蓄物資	備蓄用パン	132	R1	R7	
	備蓄物資	カンパン	26	R1	R6	市補助
	備蓄物資	ビスケット	26	R1	R6	市補助
	備蓄物資	非常食(ドライ食品)	50	R1	R7	
	消耗品	からだふき	40	R1		
	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	72	H29	R5	
	備蓄物資	飲料水(500mℓ)	72	H29	R5	
	備蓄物資	非常食(ドライ食品)	106	H29	R5	
	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	24	H30	R2	
	備蓄物資	アルファ米	50	H30	R6	
	備蓄物資	備蓄用パン	72	H30	R6	
	備蓄物資	非常食(ドライ食品)	222	H30	R6	
須沢集会所	備蓄物資	飲料水(2ℓ)	24	R1	R9	市補助
	備蓄物資	飲料水(500mℓ)	96	R1	R9	市補助
	備蓄物資	アルファ米	25	R1	R9	市補助
	備蓄物資	アルファ米	72	R1	R7	
	備蓄物資	備蓄用パン	25	R1	R6	市補助
	備蓄物資	備蓄用パン	132	R1	R7	
	備蓄物資	カンパン	24	R1	R6	市補助
	備蓄物資	ビスケット	24	R1	R6	市補助
	備蓄物資	非常食(ドライ食品)	50	R1	R7	
	備　品	炊飯器(ガス)	1			
	備　品	ガスコンロ	1			
	備　品	かまど	1			
	備　品	投光器	2			
	備　品	発電機	1			
旧櫛生小学校	備　品	燃料缶	2			
	備　品	簡易トイレ	3			
	備　品	ガスボンベ	2			
	備　品	釜	1			
	備　品	もろぶた	8			
	備　品	簡易テント	2			

櫛生・須沢地区自主防災組織資機材保有状況調査

元年度末現在

区分	品目	市貸与	補助購入	自主防購入	その他	合計数	品目	市貸与	補助購入	自主防購入	その他	合計数
消火	ホース					0	バケツ					0
	消火器					0						0
情報連絡	トランシーバー					0	住宅地図					0
	ハンドマイク(電池メガホン含)					0						0
	ラジオ(手回し充電含)					0						0
	テレビ					0						0
救出救助	ジャッキ					0	投光器		4			4
	バール					0	ハロゲンライト					0
	チェーン					0						0
	ブロック					0	発電機		2			2
	チルホール					0	延長コード					0
	ワイヤー					0	燃料缶			2		2
	チェーンソー			1		1						0
	エンジンカッター					0	はしご					0
	のこぎり					0	脚立					0
						0						0
	テント					0	救助工具					0
	担架					0	レスキューキッズ					0
	レスキューボード					0						0
						0	AED					0
水防	土のう袋					0	ショベル					0
	一輪車					0	つるはし					0
	かけや					0	斧					0
	ハンマー					0						0
	げんのう					0	ブルーシート					0
	救命ボート					0						0
	救命胴衣					0	ロープ					0
						0						0
救護	救急セット(箱)					0	簡易トイレ		6			6
	毛布					0	ろ水器					0
	ふとん					0	三角巾					0
	寝袋					0						0
	簡易ベッド					0						0
	シート					0						0
給食給水	給水タンク					0	なべ					0
	飲料水(2リットル)		100	288	60	448	釜		1			1
	飲料水(500ml)		400	288		688	食器					0
	炊飯器(ガス)			1		1	桶・たらい					0
	ガスコンロ			1		1	もろぶた			16		16
	カセットコンロ					0	クーラーボックス					0
	かまど		1			1	やかん					0
	アルファ米		50	292		342	オーナージャグ					0
	備蓄用パン		100	408		508	ガスボンベ			2		2
	カンパン		50			50						
	ビスケット		50			50						
	非常食(ドライ食品)			1008		1008	懐中電灯					0
避難	ヘルメット					0						0
	リヤカー・台車					0	ヘッドライト					0
						0	セーフティライト					0
	カラーコーン					0	ハンドライト					0
						0	LEDライト			7		7
啓発	ビデオ等					0	その他工具類					0
	PC					0	その他					0
その他	ケース					0	レインコート					0
	腕章					0	いす					0
	ロッカー					0	ベンチ					0
	ユニホーム・ビブス					0	PAパック					0
	防災倉庫		2			2	簡易テント			2		2

資料6

防災士等の資格者リスト

氏　名	資格等の種類	取得時期	備　考

資料７

避　難　計　画　書

（１）計画策定自主防災組織の概要　　　　令和２年３月３１日現在

本部名称	災害時拠点	構成世帯数	構成人員	備考
櫛生・須沢地区自主防災組織	櫛生福祉センター	２５３世帯	５１２人	

支部名称	災害時拠点	構成世帯数	構成人員	備考
第　１　支　部	櫛生福祉センター	６９世帯	１４４人	70区,71区,72区,73区,74区,75区,76区
第　２　支　部	櫛生福祉センター	１３７世帯	２７０人	68区,69区,77区,78区,79区,80区,81区,83区
第　３　支　部	須　沢　集　会　所	４７世帯	９８人	85区,86区

（２）避難所の概要

①避難所

施設名	収容人員	電話番号	備　　考
櫛生福祉センター	１００	５３－０１０１	
旧櫛生小学校	４７０	－	
須　沢　集　会　所	５０	－	

②市指定緊急避難場所

施設名	所在地	想定収容人数	洪水	崖崩れ・土石流等	高潮	地震	津波	大規模火災
櫛生ふれあい広場	櫛生乙141番地	8,800	○		○	○	○	○

③原子力災害に伴う避難所等

一時集結所（安定ヨウ素剤配布場所）	避難先施設	
	避難経由所	施設名
旧櫛生小学校	県総合運動公園	愛媛県立松山東高等学校

資料８

災害情報の収集方法

〇大洲市ホームページ（安全・防災情報）
http://www.city.ozu.ehime.jp/

大洲市携帯サイト
くらしの情報や観光情報を配信！
http://www.city.ozu.ehime.jp/m/

〇緊急速報メールサービス
（大洲市が発信する避難・災害情報をサービス対応の携帯電話(スマートフォン含む)に一斉配信するサービス）　事前のメールアドレスの登録は必要ない。

〇大洲市災害情報メール配信サービス
（あらかじめ登録している方に災害情報等を配信するサービス）

1　登録方法
迷惑メール対策で、指定受信設定を行っている場合、事前に以下の２つのドメインからのメールを受信できるように設定。
登録用ドメイン：fcyb74.cuenote.jp
配信用ドメイン：city.ozu.ehime.jp

(1) 指定のメールアドレスへ空メールを送信して登録する場合
①下記ＱＲコードを読み込むか直接メールアドレスを入力して空メールを送信。
空メールアドレス：ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp
②返信された仮登録メール記載のＵＲＬにアクセス。
③登録フォームに氏名を入力し「登録」ボタンをクリック。
④確認画面が表示されるので、再び「登録」ボタンをクリック。
⑤登録確認メールが届く。

(2) インターネットから登録する場合
①インターネットから指定するアドレスに接続。
登録用ＵＲＬ：https://yb74.asp.cuenote.jp/mypage/regist/gRbTT3bggb3R3TT3
②登録フォームにメールアドレスと氏名を入力し、「登録」ボタンをクリック。
③確認画面が表示されるので、再び「登録」ボタンをクリック。
④登録したメールアドレスに返信された仮登録メール記載のＵＲＬにアクセスし、本登録を完了させる。
⑤登録完了メールが届く。

○防災行政無線放送のフリーダイヤル
（防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで聞くことができます）
☎０１２０－００－８８６３（通話料無料）

○防災放送アプリ
（災害などの緊急時のみ、防災行政無線の音声がスマートフォンから流れます）

1　登録方法
(1) コスモキャストアプリを検索
①下記ＱＲコードを読み込む場合

②検索する場合
端末がiOSの場合はApp Storeから、端末がAndroidの場合はGoogle Playから「コスモキャスト」と検索し、「CosmoCast」アプリをダウンロード。

(2) アクセスの許可
インストールの途中で、アクセス許可を求める画面が出るので許可する。

(3) 郵便番号を登録
郵便番号を入力し「検索」を押すと自動で住所が入力されるので「登録」を押して完了

資料９

備蓄物資の整備計画

1　物　資

避難時に必要なものを毎年見直し加除整理する。

名　　称	数　量	備　考	実施年度
毛布	100枚	1人当たり1枚備蓄 100人×1枚	随時
避難用テント	適量		随時
簡易ベッド	適量		随時
備蓄マット	適量		随時
ブルーシート	適量		随時
ウエットティッシュ	適量		随時
体拭き用ウエットティッシュ	適量		随時

2　食　料

避難住民は、被害想定最大人数100人
備蓄は、1人当たり（水3ℓ・食料3食）/日×3日分
避難者100人×3食（ℓ）×3日＝900食（ℓ）を目標とし整備する。
賞味期限が近づいた備蓄物資は、訓練・研修等において有効に活用し数量調整する。

保存水(ℓ)	アルファ米(食)	備蓄用パン(食)	お菓子等(食)	実施年度
180	100	50	50	2021
180	100	50	－	2022
180	100	50	50	2023
180	100	50	－	2024
180	100	50	50	2025

資料
9

備蓄物資の整備計画

○物　資

名　称	数量	備　考	実施年度
毛布	100枚	1人当たり1枚として備蓄　100人×1枚	随時
避難用テント	適量		随時
簡易ベッド	適量		随時
避難所用マット	適量		随時
ブルーシート	適量		随時
ウエットティッシュ	適量		随時
体拭き用ウエットティッシュ	適量		随時

○食　料

避難住民は、被害想定最大人数100人

備蓄は、1人当たり（水3ℓ・食料3食）／日×3日分

避難者100人×3食（ℓ）×3日＝900食（ℓ）を目標とし整備する。

賞味期限が近づいた備蓄物資は、訓練・研修等において有効に活用し数量調整する。

市からの支給		自主防災組織による整備				実施年度
保存水	保存食	保存水	アルファ米	備蓄用パン	お菓子等	
—	—	300ℓ	—	—	—	2016
—	—	420ℓ	300	—	100	2017
—	—	—	590	140	—	2018
200ℓ	200食	—	190	140	220	2019
—	—	180	—	—	—	2020
—	—	180	100	50	50	2021
—	—	180	100	50	—	2022
—	—	180	100	50	50	2023
—	—	180	100	50	—	2024
—	—	180	100	50	50	2025